

千葉公園「賑わいエリア」「ドーム前広場」整備・運営事業
公募設置等指針等に対する質問への回答書

番号	質問タイトル	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
1	ドーム前広場の今後の活用方法にしまして	公募設置等指針	26	2	事業スキーム	今後のドーム前広場の活用方法にしまして、千葉市のお考えとしましてはどのようなものを想定されておりますでしょうか。 可能な範囲でご教示いただけますと幸いです。	・ティップスタードームチバや芝生広場、（仮称）千葉公園体育館それぞれの、利用者等の滞留場所となることや賑わいエリアとの一体的な利用、発災時の物資の荷下ろしスペース等に活用することを想定しています。
2	ドーム前広場の整備について	公募設置等指針	27		ドーム前広場	ドーム前広場も管理運営区域に含まれているが、維持管理費を見積もるにあたり、基本・実施設計等の資料が必要となります。資料を提示してください。	・添付資料 4 事業実施条件図 サ ドーム前広場平面図 に示すとおりです。
3	公募対象公園施設の建物の階数について	公募設置等指針	31	18	設置可能な建築面積	「設置可能な公募対象公園施設の建築面積は1,500㎡（最大3,000㎡）とします。」とありますが、建物の階数に関する上限はございますでしょうか。	・建物の階数制限はありません。都市計画法、建築基準法等、法令上の規定は遵守してください。 ・なお、要求水準書第3 1（2）ア設置可能な建築面積等 において、「建物と外構は、周辺環境と一体となり調和したデザインとしてください。」としていることにご留意ください。
4	設置許可使用料について	公募設置等指針	32	11	設置許可使用料の提案	「設置許可使用料単価の最低額：100円/㎡・月」となっていますが、イベント開催や一時的使用等の短期間使用においては、日割り等で使用料を支払うということで宜しいでしょうか。	・都市公園施設設置許可使用料は一月に満たない場合でも一月分を徴収します。なお、イベント開催にあたっては、行為許可、占用許可の取得が必要な場合がありますが、両許可ともに1日単位で徴収する項目もあります。
5	既存施設の撤去について	公募設置等指針	32	16	施設の範囲	整備に支障となる既存施設の撤去費用は、特定公園施設整備費に含まれると考えて宜しいですか。	・お見込みのとおりです。
6	既存施設の撤去について	公募設置等指針	32	16	施設の範囲	賑わいエリア内の樹木（高木）撤去が必要な場合、撤去費用や必要になった場合の擁壁工事費用については、特定公園施設整備費に含まれると考えて宜しいですか。	・お見込みのとおりです。
7	整備区域外の工事費について	公募設置等指針	33	1	(3)	ビューポイントからの眺望確保、防犯のための見通し確保等のため、整備区域外の樹木を間伐する場合の工事費は、特定公園施設取得額の対象に含めてよいと考えてよろしいですか。	・お見込みのとおりです。
8	測量費・調査費・設計費について	公募設置等指針	33	10	(3)	市が負担する特定公園施設の取得額の上限・・・ 測量費、調査費、設計費は含まれていると理解してよろしいですか？	・お見込みのとおりです。
9	土砂の活用について	公募設置等指針	34	12	(6)	流用する土砂の量は、施設整備計画等で提案することとありますが、基本・実施設計でないと正確な数量を算出できません。基本・実施設計時において土量の調整はどの程度可能なのでしょうか。	・提案いただいた活用土量については、事業者選定後の設計協議において原則全量活用するようお願いします。
10	仮置き土砂の撤去について	公募設置等指針	34	14	土砂の活用	仮置きしてある土砂の撤去は、整備着工前に市の費用で撤去されていると考えて宜しいですか。	・仮置きしてある土砂の管理者が整備着工前に撤去します。

番号	質問タイトル	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
11	公園利用者サービス範囲	公募設置等指針	36	3	管理運営の範囲	千葉公園体育館は公園利用者サービス範囲内ですか（4. 条件図-シ利用者サービス業務範囲図では事業範囲外に色分けされてない）。	・お見込みのとおりです。現千葉公園体育館は、新体育館の整備に伴い令和5年度以降に解体撤去となる予定です。
12	1件当たり修繕費の限度額について	公募設置等指針	36	17	ウ	修繕について、認定計画提出者が負担する限度額は、どの程度を想定していますか。 （例）10万円まで	・10万円程度を想定しています。
13	災害対策施設の保守点検内容と費用について	公募設置等指針	37	10	施設	表5 施設の中に災害応急対策施設があるが、防災井戸の保守点検費用について、年額費用と点検内容を教えてください。また、備蓄倉庫内の食糧・備品等の更新も計画提出者の負担で行うのですか。	・災害応急対策施設は中央・美浜公園緑地事務所が管理します。本事業の管理の対象外の施設となります。
14	設計業務実績について	公募設置等指針	42	16	6（1）ア（イ）	0.25ha以上の施設の「設計業務実績」を有すること、とされています。「設計業務」とは、「基本計画」、「基本設計」、「実施設計」のいずれでも可と考えてよろしいですか？	・設計業務とは基本設計、実施設計を指します。
15	公募設置等計画等提出期日	公募設置等指針	44	13	応募手続き	質疑回答から公募設置等計画等の提出期日が、約2ヶ月と非常に短い期間となっております。提出期日の延期を要望することは可能でしょうか。	・公募設置等計画等の提出期限の変更はありません。
16	保証金について	公募設置等指針	47	27	保証金の納付	保証金を預託（基本協定書では公募対象施設解体に必要な額）となっていますが、履行保証保険の付保でも可として頂けませんか。	・履行保証保険の付保が保証金の預託と同等の保証方法であると判断できる場合は可とします。
17	物価変動リスクについて	公募設置等指針	52	19	リスク分担	物価変動リスクについて、「一定超」「一定以下」とは具体的な基準をお示してください。	・具体的な基準は現在ありません。状況を踏まえ、両者の協議により対応することを想定しています。
18	ビューポイントについて	別紙1 要求水準書	3	3	ビューポイント	「綿内池を眺められるビューポイントを1か所以上整備してください」とありますが、整備事業範囲外にあるビューポイントを妨げる植栽の撤去は、千葉市様にて行って頂けますでしょうか。	・ビューポイント整備に必要な樹木の撤去は、認定計画提出者にて行っていただきます。なお、事業範囲は概ねの位置を示したものであり、当該費用は、特定公園施設取得額の対象とします。
19	利用者想定	別紙1 要求水準書	6	2	2. 利用者数の想定	利用者数の想定対象区域は、本件の対象エリアである賑わいエリア・ドーム前広場でしょうか？それとも、千葉公園全域の利用者想定でしょうか。ご教示願います。	・要求水準書 第2-5（3）イ 管理運営区域に示す範囲が利用者数の想定対象区域となります。
20	利用者想定	別紙1 要求水準書	6	2	2. 利用者数の想定	事業効果計画・報告において利用者実績の報告が含まれますが、市が想定する人数のカウント方法をお示してください。	・人数のカウント方法については、目視によるカウントや施設利用者数、イベント参加者などが考えられますが、具体的なカウント方法は協議のうえ決定します。
21	千葉公園ロゴマークについて	別紙1 要求水準書	6	19	千葉公園ロゴマークの活用	「市が策定した下記のロゴマークを公募対象公園施設や特定公園施設に取り入れてください」とありますが、企業ブランドのロゴマークを使用することは可能ですか。	・市と設置等予定者との協議によります。企業ブランドのロゴマークの使用目的等を確認したうえで、公募設置等指針等の趣旨に沿うものであれば、使用を可とします。

番号	質問タイトル	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
22	公募対象公園施設の愛称について	別紙1 要求水準書	7	2	公募対象公園施設の愛称	公募対象公園施設の愛称について、企業ブランドを取り入れた愛称をつけることは可能でしょうか。	・施設の特徴を表すものや市民から親しまれる愛称であれば可能です。
23	通年緑の芝について	別紙1 要求水準書	11	17	イ（ア）	通年緑に維持する芝生地は、オーバーシーディングによる芝生でもよいのですか。 （例）京都市梅の小路公園では、毎年9月にオーバーシーディングし、11月下旬に開放している。	・可能です。 ・通年緑に維持する具体的な手法について提案をお願いします。
24	雨水貯留施設について	別紙1 要求水準書	13	32	雨水貯留施設	市の検討段階では貯留量1,500㎡程度を想定しておられますが、「④イ浸透設備計画平面図（参考）」資料のうち流域Bと流域Cを想定して貯留量1,500㎡程度を想定しておられるということで宜しいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
25	巡回範囲について	別紙1 要求水準書	18	21	ウ①	園内の巡回範囲は、添付資料④シで示す、利用者サービス範囲と解してよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
26	受取った文書の処理について	別紙1 要求水準書	18	23	ウ②	受け取った各種届出書等の文書は、どのように保管・処理するのでしょうか。	・週に1回程度、中央・美浜公園緑地事務所の職員が各種届出書等の文書を回収しますので、それまでの間保管をしてください。副本、写本を保管する必要はありません。
27	問合せの対応の日数について	別紙1 要求水準書	18	26	ウ③	自治会等からの問い合わせの対応は、1年中365日行うのでしょうか。	・自治会等からの問い合わせの対応は、千葉市役所の開庁日を基本とします。
28	利用者サービス	別紙1 要求水準書	18	32	ウ．関係機関との連携	千葉JPFドームでの年間スケジュールや市主催も含めたイベント開催予定等がございましたら、ご教示願います。	・令和3年度は、10月31日に、市制100周年記念「令和3年もうひとつの成人式」の開催を予定しています。 ・下記のホームページを確認してください。 https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/koeijigyo/250keirin.html
29	植物生長調整剤の使用について	別紙1 要求水準書	21	16	（5）ア	芝生等の植栽管理（刈込回数の軽減等）に、植物成長調整剤は使用できるのでしょうか。	・薬剤による除草、芝生又は雑草の成長抑制はできません。
30	台風等による倒木等の処分費	別紙1 要求水準書	21	16	（5）イ	樹木管理において、台風や病害虫による倒木・枯損（特に大径木）の伐採処分は、計画提出者の費用負担で行うのでしょうか。	・樹木管理に要する費用は、提案時の管理運営負担金の負担率の範囲で市に負担を求めることは可能です。なお、大規模災害等の緊急対応については、別途協議によります。
31	樹木管理について	別紙1 要求水準書	21	19	樹木管理	ドーム前広場に関する樹木管理は、（4.条件図-サドーム前広場平面図）で示されている樹木の管理を見込むものとし、整備時に変更があった場合の費用増減は別途協議ということで宜しいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
32	隣接道の清掃範囲	別紙1 要求水準書	22	8	（5）オ	隣接道路の清掃範囲は、歩道のみもしくは車道まで含むのでしょうか。	・自らが実施するイベントの実施時等、公園での活動に起因するゴミが見受けられた場合は、イベント主催者として、自身の安全を確保できる範囲で車道であっても清掃をお願いします。また、園地（管理許可区域内）の巡回時に隣接道路等のゴミ散乱等の状況を確認した場合においても、管理者への連絡や一時的な対応など、できる範囲での対応をお願いします。

番号	質問タイトル	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
33	選定委員について	別紙2 評価基準書	1	10	評価体制	選定委員会について、選定委員名は公表されますでしょうか。	・下記のホームページにて公表しています。 https://www.city.chiba.jp/toshi/somu/kouentoukatsuyou.html
34	設計業務の実績を証する書類について	別紙3 提案様式集			様式8-2	特定公園施設の設計において、一級建築士登録は必須でしょうか。	・一級建築士登録は必須ではありません。ただし、建築物に該当する特定公園施設を整備する場合は、建築確認等の法令上必要な手続きを行ってください。